

篠山市立西紀運動公園の指定管理者の選定について

篠山市立西紀運動公園の指定管理者について、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

今後、地方自治法の規定に基づき篠山市議会での議決を得て、教育委員会が指定する予定です。

1 選定された指定管理者

指定管理者名 : 有限会社古杉企画
所在地 : 篠山市大沢二丁目9番地7
代表者名 : 代表取締役 古 杉 和 広

2 指定管理期間

平成23年4月1日から平成26年3月31日まで(3年間)

3 指定管理料

1,800万円(年間)

4 選定方法

(1) 篠山市立西紀運動公園指定管理者選定委員会での候補者の選定

篠山市立西紀運動公園指定管理者募集要項に基づき公募を実施し、申請(応募)のあった3社の事業計画について、篠山市立西紀運動公園指定管理者選定委員会(篠山市立西紀運動公園指定管理者選定委員会設置要綱(平成22年5月篠山市要綱第42号))(以下「選定委員会」という。)において審査を行った。

審査にあたっては、申請者から提出のあった応募書類をもとに、申請者(3社)から個別面接によるヒアリング調査を行い、事業計画の詳細や法人の概要等について聴取し、また、必要に応じて、追加資料の提出を求めた。そして、事業計画が適正かつ確実に実施されるか、申請者が施設の運営管理を行うについて財務的、技術的能力を有するか、篠山再生計画(行財政改革編)に掲げる「経費のかからない運営方法」の趣旨に適う提案であるか等について、総合的な見地から審査を行った。

(2) 選定委員会委員

氏名	役職等	備考
酒井隆明	市長	委員長
河南秀和	教育長	副委員長
平野 齊	政策部長	
小山辰彦	教育部長	
酒井加世子	学識経験者等(外部委員)	

溝 畑 好 美	学識経験者等（外部委員）	
織 田 正 徳	学識経験者等（外部委員）	
森 田 芳 男	学識経験者等（外部委員）	

〔篠山市立西紀運動公園指定管理者選定委員会設置要綱

（平成 22 年 5 月 28 日要綱第 42 号）による〕

（ 3 ）選定委員会の開催状況

選定委員会	開催日	審査概要
第 1 回審査委員会	平成 22 年 8 月 27 日	委嘱状交付、提案内容の確認
第 2 回審査委員会	平成 22 年 9 月 13 日	ヒアリング調査(3社)、総括審査
第 3 回審査委員会	平成 22 年 9 月 29 日	総括審査

（ 4 ）申請者

	法人の名称	所在地	指定管理の期間
1	マックススポーツ株式会社	東京都国分寺市	3 年間
2	株式会社橋本電設	丹 波 市	3 年間
3	有限会社古杉企画	篠 山 市	3 年間

5 選定委員会の審査結果

（ 1 ）指定管理候補者の選定

- ・法人等の名称 有限会社古杉企画
- ・所在地 篠山市大沢二丁目 9 番地 7
- ・代表者 代表取締役 古 杉 和 広

（ 2 ）選定理由

申請者の管理運営能力

応募のあった 3 社はいずれもプールの運営や水泳教室の実施など、西紀運動公園の運営内容と同様の事業の実績を有している。また、事業計画を見ると、指定管理の期間はいずれも 3 年間で、休館日、開館時間、料金体系という利用の根幹部分において、3 社とも現在の体系をほぼ継承しており、自主事業については、各種の水泳教室、ヨガやエアロビクスなど健康に繋がる屋内教室、芝生グラウンドでのサッカー、グラウンドゴルフ、縄跳びなどの実現性の高い事業を予定している。

そのため、3 社のいずれもが、西紀運動公園の指定管理者として運営管理を担う能力を有していると認められた。

篠山再生計画との整合

篠山再生計画(行財政改革編)では、西紀運動公園については、「経費のかからない運営方法」を検討すると位置づけられている。

今回、応募のあった3社が市に求める年間の指定管理料は、マックススポーツ株式会社が約3,500万円、橋本電設株式会社が3,000万円、有限会社古杉企画が1,800万円となっている。

これについては、現在の指定管理者に対する指定管理料が2年間(H21.22)で4,000万円であることを考えると、マックススポーツ株式会社、橋本電設株式会社が市に求める指定管理料は、篠山再生計画(行財政改革編)要件を満たしているとは認め難いものとの認識で一致した。

そこで、有限会社古杉企画について協議を行った。

本施設はその性質上、安全管理に対する対応や人員配置など相当な経費が必要となる施設であると思慮されるところ、提案の指定管理料は、指定管理制度導入(H21)以前に篠山市が管理運営のために一般財源で負担していた金額(年間約3,500万円)の50%程度であり、かつ、平成21年度、平成22年度の指定管理料の平均額(年間2,000万円)を下回っていることから、経費削減に相当の努力を尽くされているものと認められた。

加えて、平成21年度の西紀運動公園の利用者は延べ63,245人、このうち温水プールの利用者は延べ55,069人であり、実利用者は3,629人で、このうち篠山市民の実利用者は3,119人との試算があり、篠山市民の6%を超える人が、健康の保持、体力の増強、水泳技術の向上を目指しこの温水プールを利用されている。また、市民の健康増進、介護予防に効果があり、今後更に市民の利用が見込めるものである。

したがって、この金額であれば、施設の存続を図ることについて、大方の市民の理解が得られるものと判断される。

有限会社古杉企画の提案

有限会社古杉企画の事業計画では、休館日、開館時間、料金体系など利用の根幹において現在の体系がほぼ踏襲されている。また、自主事業についても、多世代の利用に応じた水泳教室、健康づくりプログラム、障がい者や高齢者の取り組みなど実現性の高い事業が予定されている。

何より、今回の事業計画は、地域貢献を大きな目的とするなど、篠山市のために運営しようとする熱意と意欲が充分うかがえる提案である。

その他

なお、有限会社古杉企画を除く2社については、その事業計画において、有限会社古杉企画が提案した指定管理料1,800万円を超える金員を市が負担しても採用すべき提案とは認められなかった。

以上の4点の理由を以って、委員の全員一致の判断として有限会社古杉企画を指定管理者として選定した。